

県内観光事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響による経営支援について

国、兵庫県では新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける恐れがある中小企業・小規模事業者を対象に、下記の経営支援を行っています。

○ 経営等相談窓口をお探しの方

兵庫県では、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける恐れがある中小企業・小規模事業者対象の相談窓口を①産業労働部地域金融室、②ひょうご・神戸経営相談センター（ひょうご産業活性化センター内）に設置しています。

詳しくは、ひょうご産業活性化センターホームページをご覧ください。

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/topics9629>

○ 資金繰りにお困りの方

兵庫県では、新型コロナウイルス感染症の流行により県内中小企業者等の売上減少が生じているなか、売上減少に伴う資金フローの逼迫に対応した金融支援策や既存債務の償還負担の軽減を実施しています。

詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

「兵庫県中小企業等融資制度（制度融資）」

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html

○ 納税が困難な方

国税庁では、申告所得税等の確定申告について、申告・納付期限を一括延長するなどの措置を講じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には納税の猶予制度を案内するなどの対応を行っています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/>

○ 従業員の雇用維持への支援をお探しの方

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主に対して、雇用調整助成金に係る特例措置を講じています。

詳しくは、兵庫労働局ホームページをご覧ください

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/shingatakronazyoseikin_00682.html

兵庫県観光振興課
公益社団法人ひょうご観光本部